

# 第5章 量の見込みと提供体制

## 1. 教育・保育の提供区域の設定

本市の特定教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）の区域設定及び地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）の区域については、全市1区域とします。

### 1区域とする理由（メリット）など

- 効率的（利用者が多い地域優先）な事業展開より、効果的（地域をまたいで利用者を考える）な事業展開が可能となる
- 急なニーズ・環境変化に対して迅速な対応が可能となる
- ニーズ量の少ない区域に対して、隣接地域や市全体の関係の中で、提供体制を柔軟に検討できる
- 施設整備（認定こども園への移行等）支援について、子どもや保護者のニーズに応じた柔軟な対応が可能となる（他地域からの流入人口も考慮できる）

## 2. 地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定

地域子ども・子育て支援事業の提供区域については、下記のとおりとします。

No.	事業の名称	区域設定
1	利用者支援事業	全市1区域
2	延長保育事業	全市1区域
3	実費徴収に係る補足給付を行う事業	区域設定なし
4	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	
5	放課後児童クラブ	小学校区
6	子育て短期支援事業	全市1区域
7	乳児家庭全戸訪問事業	全市1区域

No.	事業の名称	区域設定
8	養育支援訪問事業	全市1区域
9	地域子育て支援拠点事業	全市1区域
10	一時預かり事業	全市1区域
11	病児・病後児保育事業	全市1区域
12	ファミリー・サポート・センター事業	全市1区域
13	妊婦健康診査	全市1区域



■地域子ども・子育て支援事業の内容について

No.	事業の名称	事業の内容
1	利用者支援事業	子ども及びその保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施するもの。 鳴門市では、鳴門市子育て世代包括支援センター(母子保健型)を設置し、対応。
2	延長保育事業	保育所において保育標準時間利用児に11時間、保育短時間利用児に8時間を超えて保育を行うこと。
3	実費徴収に係る補足給付を行う事業	幼稚園、保育所、認定こども園等に対して、保護者が実費として支払う日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を保護者の世帯所得の状況等を勘案して、助成する事業。
4	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	住民ニーズに沿った多様なサービスの提供を進めていく中で、民間事業者の参入促進、多様な事業者の能力活用といった観点から効果が高いと考えられる事業について検討するもの。
5	放課後児童クラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対して、学校の余裕教室や児童館等で、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図るもの。
6	子育て短期支援事業 短期入所生活援助 (ショートステイ)	18歳未満の児童を養育している家庭の保護者が、疾病・出産・看護・事故・災害などで児童の養育が困難になった場合、原則7日以内利用できる。 鳴門市の方は徳島赤十字乳児院、鳴門子ども学園、こども家庭支援センターひかり、阿波国慈恵院、常楽園が利用可能。
	子育て短期支援事業 夜間養護 (トワイライトステイ)	18歳未満の児童を養育している家庭の保護者が就労等で夜間不在になり、児童の養育が困難になった場合、利用できる。 鳴門市の方は鳴門子ども学園、こども家庭支援センターひかり、阿波国慈恵院、常楽園が利用可能。
7	乳児家庭全戸訪問事業 (おめでとう赤ちゃん訪問事業)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、「育児等に関する様々な不安や悩みを聞き、相談に応じるほか、子育て支援に関する情報提供等を行う」、「親子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげる」というもの。



No.	事業の名称	事業の内容
8	養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業	育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助または保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図るもの。
9	地域子育て支援拠点事業	公共施設や保育施設、児童館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施するもの。 また、NPOなど多様な主体の参画による地域の支え合い、子育て中の当事者による支え合いにより、地域の子育て力を向上させるもの。
10	一時預かり事業	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった児童を保育所において保育するための事業。 保護者のリフレッシュ等の理由で保育所や幼稚園に通っていない小学校入学前の児童が平日週3日まで(緊急の場合は14日連続利用可)利用できる。
	幼稚園型	幼稚園を利用している児童を対象に、教育標準時間(4時間程度)終了後に幼稚園において保育を行う事業。
11	病児・病後児保育事業	小学6年生までの児童が、「病気で学校等へ行けないけれど、家庭で看る人がいない」といった場合、病院で診察を受けたうえで、月曜日から土曜日の8時30分から18時まで利用することができる。 鳴門市では「木のおうち」(小川病院内)で実施。
12	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい方(依頼会員)と育児の援助ができる方(提供会員)が会員となり運営されている。 対象は0歳から小学6年生までの児童。 鳴門市では病気の児童の利用はできない。
13	妊婦健康診査	母子保健法に基づく妊婦健康診査を、市町村が実施する「地域子ども・子育て支援事業」として位置づけ、確実な実施を図るもの。 鳴門市では現在妊娠初期から分娩まで、14回分の受診票を交付している(母子健康保健課長通知で示されている望ましい回数は14回程度)。



### 3. 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

#### (1) 各年度における教育・保育の量の見込み

■教育・保育の量の見込み

単位（人）

	平成30年度 （実績）	令和2年度 （見込み）	令和3年度 （見込み）	令和4年度 （見込み）	令和5年度 （見込み）	令和6年度 （見込み）
幼稚園等利用者	823	660	595	577	557	568
1号(3歳以上)	823	660	595	577	557	568
2号(3歳以上)	0	0	0	0	0	0
保育所等利用者	989	1,053	1,029	992	960	944
3号(0歳)	135	166	161	156	149	144
3号(1・2歳)	496	482	504	483	470	452
2号(3歳以上)	358	405	364	353	341	348
合計	1,812	1,713	1,624	1,569	1,517	1,512

■教育・保育の量の見込み【再掲】

単位（人）

	平成30年度 （実績）	令和2年度 （見込み）	令和3年度 （見込み）	令和4年度 （見込み）	令和5年度 （見込み）	令和6年度 （見込み）
1号(3歳以上)	823	660	595	577	557	568
2号(3歳以上)	358	405	364	353	341	348
幼稚園等利用	0	0	0	0	0	0
保育所等利用	358	405	364	353	341	348
3号(0～2歳)	631	648	665	639	619	596
保育所等利用(0歳)	135	166	161	156	149	144
保育所等利用(1・2歳)	496	482	504	483	470	452
合計	1,812	1,713	1,624	1,569	1,517	1,512



## (2) 教育の提供体制の確保内容及びその実施時期

### 提供体制における方針

- 教育については、平成31年4月現在、公立幼稚園12か所、私立幼稚園1か所、私立認定こども園3か所で実施しており、平成30年度実績は、823人となっています。
- 4、5歳児の教育に対するニーズ調査の算出結果から、現在の供給体制で需要見込み量が確保されているため、引き続き、現在の供給体制を維持していきます。
- 3歳児の教育に対するニーズについても、満3歳からの子どもの受け入れを行っている私立幼稚園及び認定こども園の利用定員が量の見込みをすでに上回っているため、現在の供給体制を維持していきます。

### ■教育

単位（人）

鳴門市	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳		
①需要の見込み (必要利用定員総数)	660	0	660	595	0	595	577	0	577
②供給体制	幼稚園・ 認定こども園		713	624	0	624	633	0	633
②-①(需給の差)	53	0	53	29	0	29	56	0	56

鳴門市	令和5年度			令和6年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
①需要の見込み (必要利用定員総数)	557	0	557	568	0	568
②供給体制	幼稚園・ 認定こども園		615	629	0	629
②-①(需給の差)	58	0	58	61	0	61



### (3) 保育の提供体制の確保内容及びその実施時期

#### 提供体制における方針

- 保育については、平成31年4月現在、公立保育所3か所、私立保育所11か所、私立認定こども園3か所を実施しており、平成30年度実績は、989人となっています。
- 今後も就学前児童数の減少が続くと予想される一方で、保育については、利用ニーズの低年齢化が進んでおり、平成29年度の年度途中では、初めて待機児童が発生しました。年度途中において、保護者が産前産後休暇・育児休業明けの保育を希望する場合にも、円滑に保育施設等を利用できるよう、定員数を超える受け入れ(弾力運用)を行っている保育所、認定こども園と、実情に応じた認可定員及び利用定員の設定について協議を行うなど、安定した供給体制の確保に努めます。

#### ■保育

単位(人)

鳴門市	令和2年度				令和3年度				令和4年度				
	2号	3号		合計	2号	3号		合計	2号	3号		合計	
	3-5歳	0歳	1-2歳		3-5歳	0歳	1-2歳		3-5歳	0歳	1-2歳		
①需要の見込み (必要利用定員総数)	405	166	482	1,053	364	161	504	1,029	353	156	483	992	
②供給体制	保育所・ 認定こども園	378	135	482	995	365	161	504	1,030	356	156	483	995
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①(需給の差)	▲27	▲31	0	▲58	1	0	0	1	3	0	0	3	

鳴門市	令和5年度				令和6年度				
	2号	3号		合計	2号	3号		合計	
	3-5歳	0歳	1-2歳		3-5歳	0歳	1-2歳		
①需要の見込み (必要利用定員総数)	341	149	470	960	348	144	452	944	
②供給体制	保育所・ 認定こども園	356	156	483	995	356	156	483	995
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①(需給の差)	15	7	13	35	8	12	31	51	



## 4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

### (1) 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

#### ■地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

	平成30年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (見込み)
利用者支援事業(か所)	1	1	1	1	1	1
延長保育事業(人)	316	355	339	327	316	314
放課後児童クラブ(人)	657	746	750	742	713	662
1年生	221	225	222	216	202	165
2年生	191	210	208	205	197	188
3年生	150	165	169	171	168	162
低学年	562	600	599	592	567	515
4年生	62	81	86	86	80	80
5年生	24	41	36	40	40	40
6年生	9	24	29	24	26	27
高学年	95	146	151	150	146	147
子育て短期支援事業 〔ショートステイ〕(人日/年)	121	102	97	94	91	90
乳児家庭全戸訪問事業(人)	297	275	267	258	249	240
養育支援訪問事業(人)	58	55	53	51	49	48
地域子育て支援拠点事業 (組回/月)	829	772	787	757	733	707
一時預かり事業(人日/年)	100,518	88,003	79,968	77,496	74,823	76,037
幼稚園の預かり〔1号〕	96,607	84,315	76,011	73,712	71,157	72,562
その他の一時預かり	3,911	3,688	3,957	3,784	3,666	3,475
保育所〔2・3号〕	3,698	3,393	3,675	3,512	3,402	3,214
トワイライトステイ	41	69	66	64	62	61
ファミリー・サポート・ センター〔未就学児〕	172	226	216	208	202	200
病児・病後児保育事業 (人日/年)	412	381	364	352	341	338
ファミリー・サポート・センター事 業〔就学児のみ〕(人日/年)	97	54	54	51	48	45
妊婦健康診査(人)	304	312	303	293	282	272

※放課後児童クラブの小学校区別詳細は次頁



■放課後児童クラブの量の見込み〔小学校区ごと〕

単位（人）

		平成31年度 （実績）	令和2年度 （見込み）	令和3年度 （見込み）	令和4年度 （見込み）	令和5年度 （見込み）	令和6年度 （見込み）
撫養小	低学年	69	69	64	59	55	45
	高学年	0	14	15	14	14	14
林崎小	低学年	83	91	88	83	69	59
	高学年	13	13	17	13	14	14
黒崎小	低学年	39	36	35	31	28	28
	高学年	9	13	10	11	11	9
桑島小	低学年	53	57	62	65	62	67
	高学年	14	17	20	23	24	26
第一小	低学年	85	106	110	112	116	114
	高学年	0	25	26	26	25	26
里浦小	低学年	26	25	27	29	28	20
	高学年	3	2	3	1	1	2
鳴門東小	低学年	3	4	7	17	21	21
	高学年	9	6	3	1	2	4
鳴門西小	低学年	48	43	51	54	59	55
	高学年	0	13	12	12	12	13
明神小	低学年	35	39	34	39	32	24
	高学年	7	6	10	7	9	7
大津西小	低学年	39	27	19	10	11	10
	高学年	13	12	10	12	6	5
堀江北小	低学年	32	35	40	33	30	25
	高学年	9	9	6	9	9	10
堀江南小	低学年	—	15	15	15	14	13
	高学年	—	4	4	4	4	4
板東小	低学年	52	53	47	45	42	34
	高学年	12	12	15	17	15	13
合計 （全市）	低学年	564	600	599	592	567	515
	高学年	89	146	151	150	146	147

※実績は平成31年4月時点



## (2) 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保内容及び その実施時期

### ①利用者支援事業

#### 提供体制における方針

- 利用者支援事業については、平成 27 年 10 月に鳴門市子育て世代包括支援センター（鳴門市版ネウボラ）を開設し、包括的な利用者支援を行っています。
- 今後も、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児などに関する総合的な相談や支援を提供する「ワンストップ拠点」として、市民が相談・利用しやすい事業の実施を行います。

#### ■利用者支援事業

単位（か所）

鳴門市	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	1	1	1	1	1
②供給体制	1	1	1	1	1
②－①（需給の差）	0	0	0	0	0

### ②延長保育事業

#### 提供体制における方針

- 延長保育事業については、平成 31 年 4 月現在、公立保育所 2 か所、私立保育所 11 か所、私立認定こども園 3 か所で開催しており、ニーズ調査の算出結果から、現在の供給体制で需要見込み量が確保されているため、引き続き、現在の供給体制を維持していきます。  
（※平成 30 年度実績 316 人）

#### ■延長保育事業

単位（人）

鳴門市	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	355	339	327	316	314
②供給体制	995	995	995	995	995
②－①（需給の差）	640	656	668	679	681



### ③放課後児童クラブ

#### 提供体制における方針

- 放課後児童クラブは、平成31年4月現在、堀江南小学校区を除く12の小學校区において、小学校や公民館等で実施しています。
- 新たな利用定員(概ね40人以下)を超えるクラブに関しては、当面の間、現在の利用定員(70人上限)で経過をみながらも、実際のニーズや利用環境に応じて、分割、増設等を検討し、適切な供給体制を確保することで対応します。

#### ■放課後児童クラブ〔小學校区ごと〕

単位(人)

撫養小学校		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	1年生	28	22	28	22	14
	2年生	30	21	16	21	16
	3年生	11	21	15	12	15
	4年生	8	9	8	8	8
	5年生	4	3	4	4	4
	6年生	2	3	2	2	2
②供給体制	1年生	28	22	28	22	14
	2年生	30	21	16	21	16
	3年生	11	21	15	12	15
	4年生	0	0	8	8	8
	5年生	0	0	4	4	4
	6年生	0	0	2	2	2
②-①(需給の差)	全学年	▲14	▲15	0	0	0

林崎小学校		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	1年生	35	35	24	20	23
	2年生	26	32	32	22	18
	3年生	30	21	27	27	18
	4年生	5	8	6	7	7
	5年生	6	3	4	3	4
	6年生	2	6	3	4	3
②供給体制	1年生	35	35	24	20	23
	2年生	26	32	32	22	18
	3年生	30	21	27	27	18
	4年生	5	8	6	7	7
	5年生	6	3	4	3	4
	6年生	2	6	3	4	3
②-①(需給の差)	全学年	0	0	0	0	0



黒崎小学校		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	1年生	13	9	10	10	9
	2年生	14	13	9	10	10
	3年生	9	13	12	8	9
	4年生	10	6	8	7	5
	5年生	2	3	2	3	3
	6年生	1	1	1	1	1
②供給体制	1年生	13	9	10	10	9
	2年生	14	13	9	10	10
	3年生	9	13	12	8	9
	4年生	10	6	8	7	5
	5年生	2	3	2	3	3
	6年生	1	1	1	1	1
②-①(需給の差)	全学年	0	0	0	0	0

桑島小学校		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	1年生	21	22	23	18	27
	2年生	20	21	22	23	18
	3年生	16	19	20	21	22
	4年生	11	11	13	13	14
	5年生	4	6	6	7	7
	6年生	2	3	4	4	5
②供給体制	1年生	21	22	23	18	27
	2年生	20	21	22	23	18
	3年生	16	19	20	21	22
	4年生	11	11	13	13	14
	5年生	4	6	6	7	7
	6年生	2	3	4	4	5
②-①(需給の差)	全学年	0	0	0	0	0

第一小学校		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	1年生	42	38	35	47	34
	2年生	34	45	41	37	50
	3年生	30	27	36	32	30
	4年生	14	15	15	14	14
	5年生	7	6	7	7	7
	6年生	4	5	4	4	5
②供給体制	1年生	42	38	35	47	34
	2年生	34	45	41	37	50
	3年生	30	27	36	32	30
	4年生	14	15	15	14	14
	5年生	0	0	7	7	7
	6年生	0	0	4	4	5
②-①(需給の差)	全学年	▲11	▲11	0	0	0



里浦小学校		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	1年生	9	12	11	9	4
	2年生	8	8	11	10	8
	3年生	8	7	7	9	8
	4年生	1	2	1	1	2
	5年生	1	0	0	0	0
	6年生	0	1	0	0	0
②供給体制	1年生	9	12	11	9	4
	2年生	8	8	11	10	8
	3年生	8	7	7	9	8
	4年生	1	2	1	1	2
	5年生	1	0	0	0	0
	6年生	0	1	0	0	0
②-①(需給の差)	全学年	0	0	0	0	0

鳴門東小学校		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	1年生	2	5	10	7	5
	2年生	0	2	5	10	7
	3年生	2	0	2	4	9
	4年生	1	1	0	1	3
	5年生	2	0	1	0	1
	6年生	3	2	0	1	0
②供給体制	1年生	2	5	10	7	5
	2年生	0	2	5	10	7
	3年生	2	0	2	4	9
	4年生	1	1	0	1	3
	5年生	2	0	1	0	1
	6年生	3	2	0	1	0
②-①(需給の差)	全学年	0	0	0	0	0

鳴門西小学校		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	1年生	17	25	21	24	20
	2年生	15	15	22	18	21
	3年生	11	11	11	17	14
	4年生	7	7	7	7	7
	5年生	4	3	3	3	4
	6年生	2	2	2	2	2
②供給体制	1年生	17	25	21	24	20
	2年生	15	15	22	18	21
	3年生	11	11	11	17	14
	4年生	0	0	7	7	7
	5年生	0	0	3	3	4
	6年生	0	0	2	2	2
②-①(需給の差)	全学年	▲13	▲12	0	0	0



明神小学校		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	1年生	17	13	16	10	5
	2年生	9	15	12	14	9
	3年生	13	6	11	8	10
	4年生	4	7	3	6	4
	5年生	2	2	3	1	2
	6年生	0	1	1	2	1
②供給体制	1年生	17	13	16	10	5
	2年生	9	15	12	14	9
	3年生	13	6	11	8	10
	4年生	4	7	3	6	4
	5年生	2	2	3	1	2
	6年生	0	1	1	2	1
②-①(需給の差)	全学年	0	0	0	0	0

大津西小学校		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	1年生	4	4	4	5	3
	2年生	15	3	3	3	4
	3年生	8	12	3	3	3
	4年生	7	5	8	2	2
	5年生	4	3	2	3	1
	6年生	1	2	2	1	2
②供給体制	1年生	4	4	4	5	3
	2年生	15	3	3	3	4
	3年生	8	12	3	3	3
	4年生	7	5	8	2	2
	5年生	4	3	2	3	1
	6年生	1	2	2	1	2
②-①(需給の差)	全学年	0	0	0	0	0

堀江北小学校		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	1年生	15	14	10	11	8
	2年生	15	14	13	9	10
	3年生	5	12	10	10	7
	4年生	4	2	5	4	4
	5年生	2	3	2	4	3
	6年生	3	1	2	1	3
②供給体制	1年生	15	14	10	11	8
	2年生	15	14	13	9	10
	3年生	5	12	10	10	7
	4年生	4	2	5	4	4
	5年生	2	3	2	4	3
	6年生	3	1	2	1	3
②-①(需給の差)	全学年	0	0	0	0	0



堀江南小学校		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	1年生	5	6	6	5	4
	2年生	6	5	5	5	5
	3年生	4	4	4	4	4
	4年生	2	2	2	2	2
	5年生	1	1	1	1	1
	6年生	1	1	1	1	1

※児童館で対応を図ります。

板東小学校		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	1年生	17	17	18	14	9
	2年生	18	14	14	15	12
	3年生	18	16	13	13	13
	4年生	7	11	10	8	8
	5年生	2	3	5	4	3
	6年生	3	1	2	3	2
②供給体制	1年生	17	17	18	14	9
	2年生	18	14	14	15	12
	3年生	18	16	13	13	13
	4年生	7	11	10	8	8
	5年生	2	3	5	4	3
	6年生	3	1	2	3	2
②-①(需給の差)	全学年	0	0	0	0	0



## ④子育て短期支援事業（ショートステイ）

### 提供体制における方針

- 子育て短期支援事業については、平成31年4月現在、「短期入所生活援助(ショートステイ)事業」を市内外5か所の施設で実施しています。(※平成30年度実績121人日/年)
- 引き続き、現在の供給体制を維持、継続し、今後の需要見込みに対する供給体制を確保していきます。

#### ■子育て短期支援事業

単位（人日/年）

鳴門市	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	102	97	94	91	90
②供給体制	102	97	94	91	90
②－①(需給の差)	0	0	0	0	0

## ⑤乳児家庭全戸訪問事業

### 提供体制における方針

- 乳児家庭全戸訪問事業については、平成31年4月現在、1か所で実施しています。(※平成30年度実績297人)
- 引き続き、今後の需要見込みに対する供給体制を確保していきます。

#### ■乳児家庭全戸訪問事業

単位（人）

鳴門市	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	275	267	258	249	240
②供給体制	275	267	258	249	240
②－①(需給の差)	0	0	0	0	0

## ⑥養育支援訪問事業

### 提供体制における方針

- 養育支援訪問事業については、市保健担当課において保健師等による訪問事業として実施しています。(※平成30年度実績58人)
- 今後も引き続き、関係各課が連携し、情報を共有することで、支援が必要な保護者のサポートに努めていきます。

#### ■養育支援訪問事業

単位（人）

鳴門市	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	55	53	51	49	48
②供給体制	55	53	51	49	48
②－①(需給の差)	0	0	0	0	0



## ⑦地域子育て支援拠点事業

### 提供体制における方針

- 地域子育て支援拠点事業については、平成 31 年4月現在、市内6か所で実施しています。  
(※平成 30 年度実績 829 組回／月)
- 今後も、育児相談や情報提供、子育て親子の交流の場の提供など、地域において安心して子育てができるよう事業の充実や周知を図り、引き続き、需要見込みに対する供給体制を確保していきます。

### ■地域子育て支援拠点事業

単位（組回／月）

鳴門市	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	772	787	757	733	707
②供給体制	772 (6 か所)	787 (6 か所)	757 (6 か所)	733 (6 か所)	707 (6 か所)
②－①(需給の差)	0	0	0	0	0



## ⑧一時預かり事業

### 提供体制における方針

- 幼稚園及び認定こども園における在園児を対象とした一時預かり事業については、平成 31 年4月現在、公立 11 か所、私立1か所の幼稚園及び私立認定こども園3か所で実施しています。
- 幼稚園における一時預かり事業の平成 30 年度実績は、96,607 人日／年となっています。引き続き、今後の需要見込みに対する供給体制を確保していきます。
- その他の一時預かり事業については、保育所の一時的預かりが4か所、トワイライトステイが市内外4か所、ファミリー・サポート・センターが1か所で実施しています。
- その他の一時預かり事業の平成 30 年度実績は、3,911 人日／年となっています。引き続き、今後の需要見込みに対する供給体制を確保していきます。

### ■一時預かり事業

単位（人日／年）

鳴門市	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	88,003	79,968	77,496	74,823	76,037
幼稚園〔1号〕	84,315	76,011	73,712	71,157	72,562
その他の一時預かり	3,688	3,957	3,784	3,666	3,475
保育所〔2・3号〕	3,393	3,675	3,512	3,402	3,214
トワイライトステイ	69	66	64	62	61
ファミリー・サポート・センター〔未就学児〕	226	216	208	202	200
②供給体制	88,003	79,968	77,496	74,823	76,037
幼稚園〔1号〕	84,315	76,011	73,712	71,157	72,562
その他の一時預かり	3,688	3,957	3,784	3,666	3,475
保育所〔2・3号〕	3,393	3,675	3,512	3,402	3,214
トワイライトステイ	69	66	64	62	61
ファミリー・サポート・センター〔未就学児〕	226	216	208	202	200
②－①（需給の差）	0	0	0	0	0



## ⑨病児・病後児保育事業

### 提供体制における方針

○病児・病後児保育事業については、子ども健康支援一時預かり事業として、1か所で実施しています。(※平成30年度実績412人日/年)

○病児・病後児保育事業については、平成28年度に受入施設の移転に伴い、受け入れ体制の拡充を図りました。

#### 【平成27年度まで】

小学3年生までの児童を対象に、月曜日から金曜日(8時30分～17時)、1日3人まで受け入れ

#### 【平成28年度から】

小学6年生までの児童を対象に、月曜日から土曜日(8時30分～18時)、1日3人まで受け入れ

○病児・病後児保育事業の利用ニーズは潜在ニーズも含め増加しているため、引き続き、今後の需要見込みに対する供給体制を確保していきます。

#### ■病児・病後児保育事業

単位(人日/年)

鳴門市	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	381	364	352	341	338
②供給体制	900	900	900	900	900
②-①(需給の差)	519	536	548	559	562

## ⑩ファミリー・サポート・センター事業(就学児のみ)

### 提供体制における方針

○ファミリー・サポート・センター事業については、平成31年4月現在、1か所で実施しています。

(※平成30年度実績97人日/年)

○引き続き需要見込みに対する供給体制を確保するとともに、事業については周知・広報を行うことで、保護者への利便性の向上につなげます。

#### ■ファミリー・サポート・センター事業

単位(人日/年)

鳴門市	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	54	54	51	48	45
②供給体制	54	54	51	48	45
②-①(需給の差)	0	0	0	0	0

※ファミリー・サポート・センター事業(未就学児)については、⑧一時預かり事業に記載



## ⑪妊婦健康診査

### 提供体制における方針

- 妊婦健康診査については、子育て世代包括支援センター（鳴門市版ネウボラ）において母子健康手帳交付時に受診票を配布、母子保健コーディネーターが健診の重要性について説明を実施することで、受診率の向上につなげています。（※平成30年度実績304人）
- 引き続き、需要見込みに対する供給体制を確保していきます。

#### ■妊婦健康診査

単位（人）

鳴門市	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	312	303	293	282	272
②供給体制	312	303	293	282	272
②－①（需給の差）	0	0	0	0	0

## (3) 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブ及び放課後子供教室の整備方針等

平成26年7月、国において共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成する観点から「放課後子ども総合プラン」が策定され、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブと放課後子供教室の計画的な整備等が進められてきましたが、平成30年9月、これまでの放課後児童対策の取り組みをさらに推進させるため、「新・放課後子ども総合プラン」が策定されました。

本市においても、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童の安全・安心な居場所の確保を図るため、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等に取り組みます。

### ①放課後児童クラブの年度ごとの量の見込み及び目標整備量

放課後児童クラブは、堀江南小学校区を除く12の小学校区に設置されています。（※堀江南小学校区は、児童館で対応）

詳しい年度ごとの小学校区別の需要見込みと供給体制については、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」（本計画71ページ～75ページ）に記載しています。

#### ■市全体の需要見込みと供給体制

単位（人）

鳴門市	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要の見込み	746	750	742	713	662
②供給体制	689	693	723	695	645
②－①（需給の差）	▲57	▲57	▲19	▲18	▲17

※需給の差は、堀江南小学校区（児童館にて対応）分を含む。



## ②一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の令和6年度に達成されるべき目標事業量

令和元年度現在、放課後子供教室8教室のうち、一体型が6教室、連携型が1教室、連携をしていない教室が1教室です。令和6年度に向けて、引き続き放課後児童クラブと連携していくなかで、一体型での実施拡充並びに放課後子供教室のさらなる整備に努めます。

## ③放課後子供教室の令和6年度までの整備計画

放課後子供教室の整備については、希望する小学校区の調査・把握に努め、全小学校区において整備することをめざします。また、指導者等の人材確保についても、外部団体などの協力を得ながら進めます。

## ④放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策

放課後等の児童の安全・安心な居場所の確保に努めるとともに、放課後児童クラブの支援員と放課後子供教室のコーディネーターが連携して、プログラムの内容・実施日等を検討・協議することで、相互の活動内容の向上を図ります。

## ⑤小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子供教室への活用に関する具体的な方策

令和元年度現在、放課後児童クラブ8クラブ、放課後子供教室6教室が小学校の教室を活用し、事業を実施しています。今後、放課後子供教室の拡充を含めた余裕教室の活用については、各学校や保護者等と綿密な協議を行い、保護者のニーズや地域の実情に合わせた対応を行うものとし、ます。

## ⑥放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施に係る教育委員会と市長部局の具体的な連携に関する方策

放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施にあたり、各関係者からなる運営委員会を設置し、現場の状況や課題について定期的な情報共有に努めています。今後も、教育委員会と健康福祉部(市長部局)が共通理解のもと、総合的な放課後児童対策事業に取り組みます。

## ⑦特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策

放課後児童クラブ及び放課後子供教室において、特別な配慮を必要とする児童が安全・安心に利用できるよう、市において職員加配に対する加算補助や施設整備を実施し、受け入れ体制の充実に努めます。



## ⑧地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組

放課後児童クラブの開所時間については、利用者ニーズの把握に努めるとともに、各児童クラブ運営委員会と協議を進めていきます。

## ⑨各放課後児童クラブが、その役割をさらに向上させていくための方策

放課後児童クラブ職員が各種職員研修会や放課後子供教室職員との合同研修会へ参加できるよう、市として積極的な情報提供に取り組み、児童が遊びや学習活動を通して、自主性、社会性、創造性を習得できるよう放課後児童支援員等の資質向上に努めていきます。

## ⑩各放課後児童クラブにおける育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策

市公式ウェブサイト等による事業周知を推進するとともに、各児童クラブ運営委員会を通じて、学校や地域との連携を深めていきます。

# 5. 幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

## (1) 認定こども園の整備に係る基本的な考え方

認定こども園は、幼稚園及び保育所の機能や特徴をあわせ持ち、幼児教育・保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て支援も行う施設です。

本市においても、平成31年4月現在、3か所の私立認定こども園が設置されており、現在公立幼稚園では対応していない3歳児への教育ニーズや、在宅で子育てをする家庭への支援事業など、多様化する保護者のニーズに総合的に対応する役割を担っています。

今後も、設置を検討する事業者に対し、地域の実情や保護者のニーズを把握したうえで、情報提供や相談・助言等、必要な支援を行っていきます。

## (2) 就学前教育・保育の質の向上及び小学校との連携の推進

本市では、施設の形態によらず、すべての就学前教育・保育施設から小学校へのより円滑な接続や、就学前教育・保育環境のさらなる充実を図ることを目的に、「鳴門市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」を策定しました。

この基本方針に基づき、就学前教育・保育施設と小学校が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、幼児期における教育・保育が、家庭や地域社会と関わりをもちながら、小学校教育に生かされるよう、相互の連携強化に努めます。

また、乳幼児期から小学校接続期までの発達や学びの連続性を確保した「鳴門市版就学前教育・保育モデルカリキュラム」(仮称)を作成し、就学前教育・保育の質の向上を図ります。



## 6. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施

令和元年10月から「幼児教育・保育の無償化」が本格的に始まり、保育を必要とし保育所・認定こども園・認可外保育所を利用する年度当初に3歳以上の子どもまたは市町村民税非課税世帯の子どもと、保育を必要とせず認定こども園・幼稚園を利用する満3歳以上の子どもの利用者負担額、いわゆる保育料が無償化されました。

新たに無償化の対象となる子どものうち、子育てのための施設等利用給付の対象となる子どもの給付に係る申請や請求については、保護者の利便性の確保や混乱防止等を考慮し、各利用施設に取りまとめを依頼するとともに、保護者への支払いは年4回程度となるよう、施設等利用給付の公正かつ適正な支給の確保に取り組みます。

また、無償化の実施に伴い、国において、保育所や認定こども園等における食事の提供に要する取扱いが変更され、一部の児童を除き、これまで保育料に含まれていた副食（給食のおかずや牛乳等）費について、保護者が直接利用施設に支払うこととなり、本市がこれまで実施してきた保育料軽減施策により保育料が無料となっていた児童について負担が増える状態となりました。

こうしたことから、これまでの本市施策と幼児教育・保育の無償化事業との整合性を図り、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、国の副食費免除対象者の範囲を拡大した、市単独の副食費免除施策を実施することとし、子育てしやすい環境づくりを進めています。



第九バージョン

